

下水道分野における ISO55001 適用ガイドライン検討委員会

設立趣旨書

- 社会資本の老朽化に伴う障害事例の発生、適切な維持管理や更新投資の必要性から、近年、社会インフラのアセットマネジメントの取り組みへの関心が高まっている。
- こうした背景から、アセットマネジメントシステムの国際規格である ISO55000 シリーズは、BSI（イギリス規格協会）のアセットマネジメントに関する公開仕様書である PAS55 を規格原案として開発が進められ、今年度中には国際規格（IS）として発行する見通しである。
- 同規格は社会インフラ全てを対象とし、同規格に基づく組織の認証が行われることから、規格発行後、社会資本の整備・維持管理・運営に関わる国際入札等において、入札参加資格要件として同規格の認証取得が要求される状況も予想される。
- 一方、国内の下水道事業に目を向ければ、下水道処理人口普及率は 75.8%（平成 23 年度末）に達し、管路延長約 44 万 km、処理場数約 2,200 箇所におよぶ膨大な下水道施設の老朽化は着実に進行することは避けられないことから、機能を継続的に確保するとともに、社会的ニーズに応じて施設を適正に維持・更新し、継続的に事業を実施していくことが求められている。
- こうした社会情勢に鑑み、他のインフラ分野に先駆けて、下水道事業運営を行う地方公共団体・民間企業を対象とする試行認証を実施し、同プロセスを通じて得られた知見に基づき、下水道分野における ISO55001 認証取得に必要な体制、取組、文書類等を解説する「ISO55001 適用ガイドライン」を検討・作成することを目的に、本検討委員会を設立する。